# 支部社協通信

第8号

平成22年5月1日発行 西条市社会福祉協議会 地域福祉課

# 支部社協紹介

今号では市内東部に位置し、新居浜市に隣接する「飯岡支部」を紹介します。

現在でも旧西条市街地方面に行くことを「西条へ行く」と表現しますが、平成の市町村合併で飯岡支部は相対的にますます東に位置するようになりました。飯岡は「朝日が東から昇り、おいしいお米が育つ岡」の語源どおり、広々とした穏やかな地域です。また、伊予西条インターチェンジがあり、これに通ずる国道11号線が飯岡内を走っており、11号バイパスや県道飯岡・玉津線等も含め、市内外へのアクセスに恵まれた地域でもあります。

しかし、昭和30年代から造成された大規模団地(戻川・西原団地、オレンジハイツ等)が老年期に差し掛かり、少子高齢社会がこれに拍車をかけ、地域の新たな課題となっています。さらに、小規模マンションの急増で人口は増加していますが、社協会員は減少傾向であり住みよいまちづくりのためにクリアーすべき重要課題となっています。

#### 西条市社協飯岡支部



支部長 曽波 房夫

皆様のお力添えのもと支部長を何とか1期務めましたが、己の力不足を棚に上げて言わせてもらえば、長引く不況と核家族化が現代社会において大きなポイントとなっている気がします。

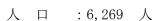
初めて支部役員となりましたときは、バブル経済崩壊を引きずる時代でしたが、社協会費や共同募金等も多くのお金が集まり、そのおかげで平成16年の災害も速やかに対応できました。当時と比べましても現代の不況は大変ひどいものだと痛感しています。しかし、当地域では高齢者福祉、ミニデイサービス、子育でボランティア活動、三世代交流活動、児童スポーツクラブ等が盛んで、熱心なリーダー・多くのボランティアに恵まれおり、また単位自治会長が社協総代を務めてくれていますので横のつながりも強く、活動的だと思います。

支部社協は地域福祉推進を担う中核的団体であるということを再認識し、地域パワーを十分に活かした地域づくりに寄与できればと日々活動しています。

#### 27支部位置図 12 飯岡支部 玉津 22 丹 原 8 橘 15 多 賀 2 飯 岡 9 氷 見 16 壬生川 23 徳 田 西 条 10 加 茂 17 国 安 24 田 野 神 拝 11 大保木 18 吉 岡 25 中 川 19 三 芳 大 町 12 市之川 26 小 松 6 神戸 27 石 根 13 周 布 20 楠 河 7 禎瑞 14 吉 井 21 庄 内

## 飯岡地区はこんなところ

#### ■基本情報(平成22年3月末現在)



世帯数 : 2,735 世帯

自治会数 : 49

施設等 : 飯岡保育園、双葉幼稚園、

飯岡小学校、道前病院、

萩の里(障害者共同作業所)、

星の里(知的障害者施設)、

西条東部地域交流センター 等

#### ■地場産業



小規模農業、コメリ (ホームセンター) 等

#### ■名所等

秋都庵、句碑(高浜虚子)、王至森寺(キンモクセイ)、 原八幡神社、大浜城跡 等

#### ■伝統・行事等

秋祭り(飯積神社祭礼等)、太鼓臺、 延命庵地蔵祭り、西原地蔵祭り、風神社祭り、 飯岡小学校前実習田、とうどうさん 等

## 

今回は、地域生活を支援する「ぬくもりボランティア事業」を紹介します。

ケガ等の理由で日常生活が困難になった世帯の多くは、相談先も分からず自力で対応する世帯が多いというのが現状です。「ぬくもりボランティア事業」は、ぬくもりボランティア福祉サービス手帳を交付された人(協力会員)が日常生活に困っている人(利用会員)をボランティアで支援する住民参加型地域福祉サービスで、①介護サービス、②家事サービス、③相談等を主サービスとしています。

サービス提供を受けた利用会員が利用料金を支払い、その金額に応じた点数(1~3点:1点100円)が協力会員に預託され、預託点数の範囲内で協力会員等も生活援助サービスを無料で受けることができる(預託点数精算も可能)システムです。

- 1 事業名 ぬくもりボランティア事業(住民参加型地域福祉サービス)
- 2 目 的 高齢者や障害者等の日常生活援助サービスの提供
- 3 参加者 利用会員(22名)、ぬくもりボランティア協力会員(30名)

平成7年からはじまった本事業も、手作りパンフレットを配布したり、自治会の回覧でPRしてもらったりと関係機関や地域住民のご協力のおかげで徐々に地域に浸透しています。ぬくもりボランティア協力会員になってくださる方も、民生委員訪問やロコミ等で本事業をご理解いただき利用会員になってくださる方も少しずつですが増えています。

サービス内容は、①外出時介助サービス、②草引き、買い物、清掃、③話し相手等が中心ですが、ぬくもりボランティア協力会員だけでなくご家族の方・近所の方等のご理解・ご協力も大きな支えとなっており、また、利用者さんのあたたかい感謝の気持ちが私たちボランティアの大きな励みとなっています。

毎月初めに公民館でぬくもりボランティア協力会員のミーティングを行い、利用者さんのサービス日程調整・情報交換等をしていますが、新規利用者については、地域住民からの情報が基となって包括支援センター等の関係機関や近隣施設等と相談・打合せ等をするので交流も深くなり、顔を合わせることで自然とネットワーク化が進んでいるような気がします。

「困ったときはお互い様」をモットーに家族や身内で支えあい、その支えに少しだけ「ぬくもりボランティア」 がお手伝いさせていただき、利用者さんの生活にプラスになればと日々活動しています。

介護保険制度導入後、在宅福祉を軸とした福祉サービスの提供体制や質の高い福祉サービスは拡充していますが、同制度ではカバーできにくい部分を本事業で支援し、本事業に限らずボランティアの輪がますますひろがり、 地域で安心して暮らせるよう地域福祉推進に寄与できればと思います。

~ ミーティング ~







### 社協からのお知らせ =

#### ~ 第6回福祉フェスティバルについてのお礼 ~

第6回福祉フェスティバルを、4月29日(木)に西条市総合福祉センター(神拝)において開催しました。

福祉フェスティバル開催に際しまして、多大なるご協力をいただきましたこと、ご来場いただきましたことに心よりお礼申し上げます。

また、チャリティーバザー(のみの市)にも多くの出品をいただき、会場も大賑わいでした。

福祉フェスティバルを通じて福祉の輪が広がり、社協をさらに知っていただいたり、福祉活動への市民理解や市民参加を促す契機となったようです。

#### ~ 各申請書締切日 ~

次の書類は6月末日が締切日ですので、ご協力をお願いいたします。

- 1 支部育成事業助成金交付申請書※前年度の支部育成事業実績報告書の 提出もお願いいたします。
- 2 ふれあいベンチ設置申請書
- 3 ぬくもりボラ推進員の推薦書

※申請書等は各支所へご提出ください。